



山田 清久がシンポ＜5903＞株式の変更報告書を提出



シンポ＜5903＞について、山田
清久が7月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2011年11月1日。